

議 事 録

会議の名称	令和5年度第1回三田市市政への市民参加推進委員会
開催の日時	令和5年7月11日(火) 18時30分～20時00分
開催の場所	オンライン開催(三田市役所本庁舎3階302A会議室)
出席した委員の氏名	和田委員長、清水副委員長、伊藤委員、木下委員、山本委員
出席した庶務職員の職及び氏名	井上総合政策部長、太田政策調整室長兼政策課長、増田政策課副課長、大槻政策課事務職員
その他出席者	奥原地域医療推進室長、谷口財務室長、横溝市民協働室長、青野地域共創部参事兼産業戦略室長、喜多子ども未来室長、鶴福祉共生室長、中田健康共生室長、作倉都市政策室長、辻下ゼロカーボンシティ推進室長、曾根上下水道部次長
傍聴者の人数	なし
議 題	(1) 会議の公開について (2) 三田市市政への市民参加条例の概要について (3) 令和4年度における三田市市政への市民参加条例の運用状況について
会議の概要(結論)	令和4年度における三田市市政への市民参加条例の運用状況について審議した。
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	次第 ・資料1 三田市市政への市民参加推進委員会委員名簿 ・資料2 会議の公開について ・資料3 三田市市政への市民参加条例の概要について 資料4 令和4年度における三田市市政への市民参加条例の運用状況について ・参考資料 三田市市政への市民参加条例【運用の手引き】
連絡先	総合政策部 政策調整室 政策課 電話(079)559-5038

1 開会

- ・太田政策調整室長の司会により開会、資料の確認等

2 委員紹介

- ・太田政策調整室長より配布による委嘱状の案内と、名簿順に各委員の紹介
- ・全員の委員の出席により会議は成立

3 委員長・副委員長の選任

- ・事務局より、委員長に和田委員、副委員長に清水委員を提案(委員一同、了承)

4 議事

- ・委員会規則第3条第1項の規定により、委員長が議事を進行

(1) 会議の公開について

＜事務局から資料2に基づき説明＞

委員長： 会議録の記名方法について、例年通り「委員長」「副委員長」「委員」と表記することよいか。（異議なし）

会議は原則公開だが、まちづくり提案の審議の際には改めて会議の公開の取扱いについて確認することとしてよいか。（異議なし）

(2) 三田市市政への市民参加条例の概要について

＜事務局から資料3に基づき説明＞

(3) 令和4年度における三田市市政への市民参加条例の運用状況について

＜事務局から資料4に基づき説明＞

委員長： 別冊で配布されている『参考資料 三田市市政への市民参加条例【運用の手引き】』について、令和5年3月改訂とあるが、どの部分が改訂されているのか。

事務局： 令和5年4月の個人情報保護法改正に伴い、廃止された三田市個人情報保護条例に関する箇所を改訂している。

委員： 名簿委員の前提条件などについて3点伺いたい。1点目は、10ページ『2 市政参加市民名簿の登録状況と活用実績』に記載されている令和3年度と令和4年度の発送数に差があるのはなぜか。2点目は、令和3年度と令和4年度の名簿登録合計数が433名と記載されているが、年齢層の内訳を伺いたい。3点目は、40ページ『令和4年度市政参加市民名簿の活用実績』にて記載されている名簿の抽出条件を伺いたい。

事務局： 1点目について、令和3年度は名簿登録業務の実施方法が例年と異なったため、発送数に差が生じている。令和3年度は第5次三田市総合計画策定業務の関係から、市民意識調査を実施しなかったため、他課が実施するアンケート調査に同封するかたちで名簿登録の募集を行った。そのアンケートの送付数が1,800件であったため、令和3年度に関しては記載の送付数となっている。

2点目について、名簿登録の案内は、18歳以上を対象としており、幅広い年代の方に送付しているが、60代以上の方の登録が多い。3点目について、名簿登録者は、興味・関心のある分野を1つまたは複数選んで登録することができ、所管課は策定する計画等に関係する分野を選んで抽出を行っている。

委員長： 名簿登録者について2点伺いたい。1点目は、名簿登録者の中で60代の割合が多いという回答であったが、全体のどのくらいの割合か。2点目は、名簿登録において、若年層の登録を増加させるためには、ウェブを推奨していくべきではないか。事務局の現時点の考え方を伺いたい。

事務局： 1点目について、年齢構成の割合はデータを確認するため、後ほど回答する。2点目について、デジタル技術を活用したまちづくりに取り組んでいるため、名簿登録の申し込みをウェブでも受け付けている。同封している市民意識調査についても、紙とウェブの二つの方法から回答することができ、名簿登録の申し込みも同様の取り扱いとしている。

副委員長： 名簿委員関係について、2点伺いたい。1点目は、市民参画について前向きに取り組んでいる様子が伝わってきたが、附属機関における市民委員の割合が3割を下回っているものもあり、これから更にこの取り組みを進めていく場合は、市民参画の方法を検討した方がよいのではないかと。専門知識が必要になる附属機関についても、あえて、専門知識が無い市民の方の意見を聞くことは重要な取り組みであると考えている。2点目は、30ページ『三田市の都市計画に関する基本的な方針（三田市都市計画マスタープラン）』にて活用した手法の意見交換会参加者が6名となっており少ないが、募集方法を伺いたい。

事務局： 1点目について、仰る通り、市民委員が0名となる附属機関が発生しているのが現状である。今までも市内に市民委員の登用を呼びかけてきたが、達成できていない現状から、条例の主旨を踏まえ、具体的に何が出来るかを今一度考えて参りたい。

担当課： 2点目について、都市計画マスタープランの策定にあたり、パブリックコメントと並行して意見交換会を開催した。広報誌、ホームページで幅広く募集を行ったが、最終的な参加者は6名となった。

副委員長： 集客が難しかった理由や、次回に向けての改善点などがあれば伺いたい。

担当課： 今回はパブリックコメントを主として策定作業を行ったため、次回以降は意見交換会の集客方法や参加案内を検討して取り組みたい。

委員： 24ページ『第3次三田市健康増進計画・第2次三田市自殺対策計画』の市民アンケートについて2点伺いたい。1点目は、アンケートの回答率が低いように思うが、いかがか。2点目は、調査対象を高校生だけでなく、中学生も対象にしてもよいと考えるが、高校生を対象としている理由があれば伺いたい。

担当課： 1点目について、今回のアンケートでは初めてウェブ回答も受け付けており、できるだけ回答しやすい方法を検討した結果として、今回の回答率を受けとめている。2点目は、今回の計画が大人を主な対象としているため、アンケートは高校生以上とした。

委員： 2点目の回答について追加の質問になるが、高校2年生のみを対象とした理由を伺いたい。

担当課： 実施をした時期が3月であり、高校3年生を調査対象とすることが難しかった。また、高校1年生を対象にしなかった理由は、業務量も考慮し、高校2年生に限定して調査することとした。

事務局： 先ほど委員長から質問をいただいていた、名簿登録者の年代の内訳について回答する。60代以上が全体の50%を占めている。内訳は、10代が0.5%、20代が4.1%、30代が8.2%、40代が14.4%、50代が21.5%、60代が24.4%、70代以上が26.9%となっている。

委員： 今後、若い世代の参画を更に進めていく必要があるのではないかと。子育て世代や若い世代が参加できる方法を考えて欲しい。

委員長： 実際に若い世代として、今回の委員会に参加しておられるが、この結果を見てどのように感じているか。

委員： 自身が選挙の立会人を経験したことがあるが、若い世代が選挙に参加しない傾向にあると感じる。高齢者や50代以上の人の参加率は高いが、若い世代がもっと政治に関心を持っていくべきであると考えている。

委員： 若い世代の政治への興味が薄れてきている傾向は、以前からあるが、若い世代も関心を持つような学校教育などの取り組みが必要であると考えている。

委員長： 今の意見から、若い世代が関わる事ができる取り組みは必須となる。特に学校教育の中での取り組みにより、将来的な関心度も変化するのではないかと。シビックプライドのような、

自分とまちの関わりなどを考える機会をつくることが大切である。名簿登録者の世代の偏りから、市政参加へも世代の偏りがでる可能性があるため、その点について前向きに検討してもらいたい。

委員： 子どもへの教育の関係で、18 ページ『第 2 期三田市子ども・子育て支援事業計画（改定）』について、子育てや子どもの話題は市民の方も関心が高いテーマのため、若い世代や幅広い世代へアンケートを実施すべきだと考えるが、今回、実施していないのはなぜか。

担当課： 今回の計画について、改定としているが、実際には中間見直しに位置づけられる。計画の一部である「教育・保育」サービスの提供体制の確保という部分で見直しを行った。策定時に見込んだ数値と、令和 3 年度の実績の乖離値が 10%以上ある場合は、見直しを行うという内容であり、今回は審議会での意見聴取のみで改定を行った。今後、計画全体の改定の際には、審議会、パブリックコメント、アンケートを行っていく予定である。

委員長： 若い方を含めたアンケートを行うことにより、子育てへの意識の醸成を行えるように検討して欲しい。

委員： アンケートなどの意向調査は、何年ごとに実施されているか。

担当課： 現在の計画については、計画期間が令和 2 年度から令和 6 年度の 5 か年計画となっており、計画改定の際に、アンケート調査、パブリックコメント、審議会を行っている。

委員： 個人的な感覚として、5 年に一度の意向調査は間隔が空きすぎているという印象を受ける。5 年経過すると、意向調査対象となる年齢も大きく変わるため、経年変化としては捉えにくいのではないかと。調査間隔を短くすることを検討して欲しい。

副委員長： パブリックコメントはこのままの取り組みであれば、形骸化する可能性があると考えている。コメントの件数や人数だけでなく、閲覧数など、どれぐらいの市民の方が興味・関心を持っているのかについて、集計しているのか。また、現時点でのパブリックコメントを集める手法について伺いたい。

事務局： パブリックコメントについては、市の広報誌及びホームページで募集案内を掲載している。ウェブ環境へのアクセスが難しい方へは、市民センターや公共施設にてパブリックコメント原案を設置し、紙媒体で閲覧できるようにしている。ホームページの閲覧数などの集計や分析はできていないのが現状である。

副委員長： 来期に向けて、ホームページの閲覧などはすぐに参照ができるため、参考値としてなにかに用いることも検討して欲しい。今回の運用状況についても、12 ページ医療関係のものであれば 805 件であるが、13 ページの『三田市行政経営方針』へのパブリックコメントは 0 件と、差が出ているように見えるが、意見がない＝関心のないという結論ではないと考えるので、そのあたりの考え方を整理するべきであるとする。

委員長： 19 ページ『第 6 次三田市男女共同参画計画』の附属機関委員が 10 名であり、そのうちの市民委員 3 名がすべて男性となっている。男女についての計画のため、特に男女割合は均等であるべきだと考えるが、残り 7 名の男女比はどうなっているのか。

担当課： 市民委員は記載の通り、3 名とも男性であるが、関係団体などの残りの 7 名のうち 5 名が女性、全体では 50%が女性委員である。委員長のご指摘の通り、男女共同参画社会を考えるにあたり男女割合を意識するべきであり、結果的に現在の委員はバランスが取れているのではないかと考える。

委員長： これからも男女比のバランスを考えながら委員構成を考えて欲しい。

委員長：他に意見がなければ、以上をもって議論を終了する。

答申について、本日の意見をもとに、まず、私と事務局で答申の原案を作成する。原案が整った段階で、各委員に確認いただき、修正等を事務局に返答願いたい。その後最終確認については委員長である私に一任いただき、最終的に文書の提出をもって市長に答申させていただく。(委員了承)

5 閉会

当委員会の会議録については、事務局で原案を整えた後、各委員には電子メール等を通じ送付させていただく。修正等の指示があった場合は、調整のうえで確定する。

当委員会の今後の開催予定について、まちづくり提案など、特に新たな議事が生じた場合は、都度の開催となるため、その際は改めて連絡する。